高月
地域力
第4号

高月地域づくり協議会 組織の“かたち” 固まる

高月地域にお住まいの皆さま、新年明けましておめでとうございます。

長浜市となって一年が経過し、少し落ち着きを取り戻してきたようです。昨年夏から設立にむけて取り組んでいます「地域づくり協議会」も準備会によるたび重なる協議の結果、会則案や組織図案など協議会の基本となる事柄がまとまってまいりました。

今年は卯年、高月の地域力を集結して飛躍が期待されます。

地域づくり協議会は、地域のことを一番よく知る地域に暮らす人びとによって行政だけではできなくなる公共サービスの一部を担うことや地域の課題をみんなで考え、行政の支援を受けながら解決して行こうとする地域の自立を目指そうとするもので、正しく住民自治そのものを行う組織づくりです。

準備会では、会則検討部会、組織検討部会、広報・会員部会の三部会に分かれ、今春の協議会設立に向けて協議会のかたちづくりが話し合われてきました。

話し合いの結果、高月地域における『地域づくり協議会』は、名称、目的、事業など次のような内容で組織をつくることが決まりました。

来る設立総会で会則（案）、組織図（案）として示し承認をうけることになります。

＜発　行＞
高月地域づくり
協議会 設立
準 備 会
＜事務局＞
高 月 支 所 内

高月地区人口
男：5,125人
女：5,209人
計：10,334人
世帯数　3,250戸
（平成23年1月1日現在）

新年にちなんで『組織のかたち』をかるた風に紹介します。

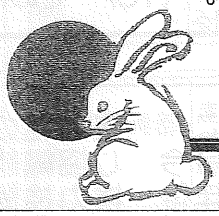

め　名称は高月地域づくり協議会とします

協議会は、概ね公民館区域を一つの区域とすることが適当とされています。高月地域には公民館がまとまりのあることや、合併前からあることから学区ごとの協議会とせず、一体感を持つ区域で高月地域で一つの協議会となりました。

じ　事務所は高月公民館内に置きます

協議会の活動拠点となる事務所は、地域の中央で誰もが訪れやすく、便利な場所である高月公民館（旧高月町中央公民館）に置くことになります。

か　会員は高月地域に暮らす人びとです

これまでもまちづくりは、自治会や地域の公共的な活動団体の皆さんによって活発に行われてきました。地域づくり協議会はこれらを総合的にまとめ、地域の将来像に向かって取り組んでいくことです。

会員は高月地域内を主たる活動範囲とする自治会および各種団体等に賛同される個人です。すなわち高月地域に暮らす全ての人びとと考えています。

つ 次のことを設立の目的とします

設立の目的

この地域がこれまで培ってきた観音の里として、穏やかで誠実な精神のもと、共助と協働を柱として、地域の抱える課題について考え、未来に希望と活気をもたらし、誰もがいつまでも住み続けたいと思える地域づくりを目指すことを目的とする。

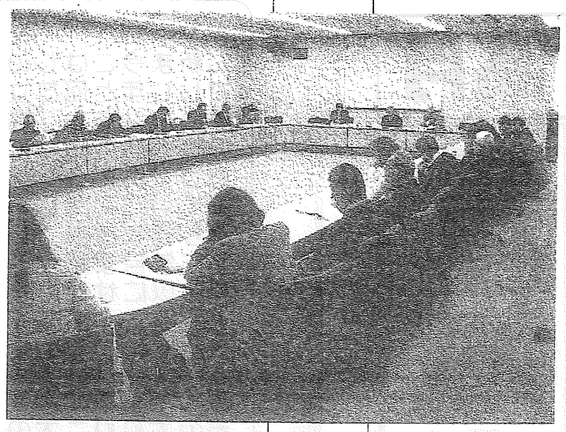

23.1.11に開催された準備会全体会議

き 協議会は十の事業を行います。

高月地域の未来づくりと地域に暮らす人びとの生活課題を解決するために目的を分野に関わる活動を行い、上記の十の達成させようとするものです。

(1) 住民の交流を図り、お互いに助け合う安心安全な地域づくりに関する事業
(2) 恵まれた自然を愛し、美しい環境づくりに関する事業
(3) 青少年が夢をもてる、健全なまちづくりに関する事業
(4) 歴史と伝統を生かし、教育、文化、スポーツの振興に関する事業
(5) 住民の健康と福祉の増進に関する事業
(6) 人権並びに男女共同参画に関する事業
(7) 地域の産業と観光の振興に関する事業
(8) 地域の将来計画作成及び見直しに関する事業
(9) 行政機関との連携調整を図り、諸課題の提言に関する事業
(10) その他目的達成のために必要な事業

高月地域の跳躍を願って

組織検討部会副部会長 井上 三子男

新年明けましておめでとうございます。

さて、今日、生活環境が変わりつつある中、地域に暮らす人びとの要望課題も多様となってきています。

そこで、自治会(住民)や地域の活動団体等それぞれの組織だけでは対応できない課題を幅広く集約し、住民、関係機関等が連携して、各団体、高月地域全体の解決に取り組み、将来に希望と活気が持てる「まちづくり」に向けて設立準備会「組織検討部会」と役員会と3度重なる合同会を開催し検討してまいりました。

今後、みなさまと共に「うさぎ」にちなんで今年の干支である高月地域が跳躍できればと願っています。

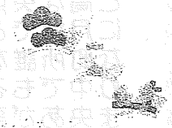

そ 組織は左の図のようになります

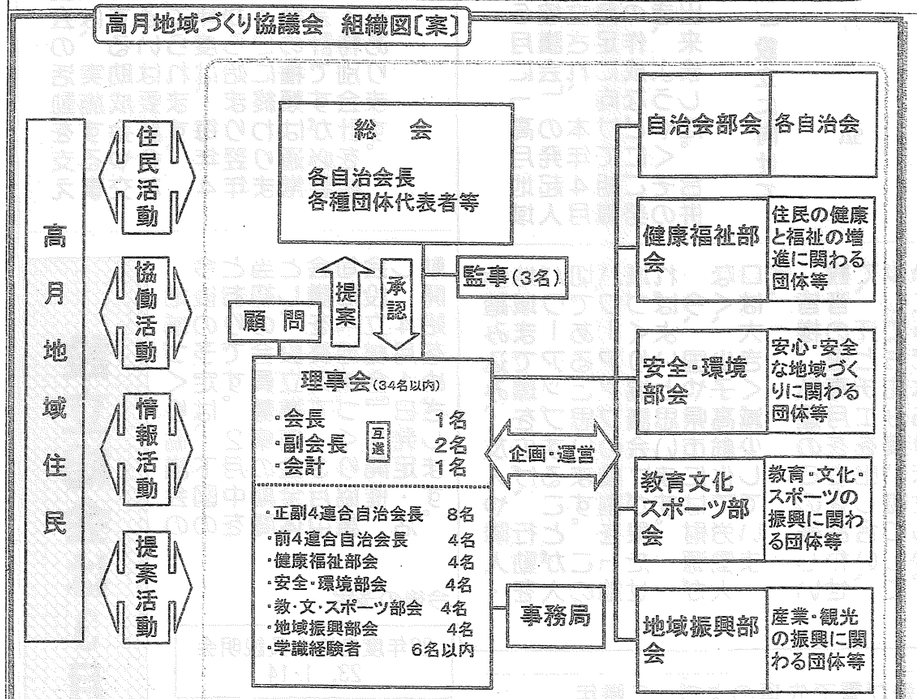

優れた住民性を大切にして

会則検討部副部会長 森 正晃

会則部会ではこれまで四回の部会をもって、ようやく会則として整いつつある状況です。

高月地域に暮らす多くの人を対象とする協議会の会則は非常に重要ではありますが、わかり易くできるだけシンプルにしたいと考えています。

また、旧高月町において培われてきた優れた住民性を大切にしたいかつての部会長の思いから、一部を引用し、今後の地域づくりを目指すことにしています。

この協議会はあくまで自主的な組織であり、これからはさらに、地域の自主・自立を求められていくと思われます。しかし部会で困難な課題につ

いては、地域で解決の

ことは積極的に行政に対し提案することも必要であり、そ

ないことは会則に反映したいと思っています。

や 役員は理事の互選できまります

協議会の役員には、各部会から選出された34名以内の理事と理事の互選で選ばれた会長、副会長、会計があり、会長は本会を代表し、副会長は本会長を補佐します。会計は本会の運営及び活動に伴う経理事務を担当します。また、本会の会計監査等を行う監事が必要に応じて3名まで置くこともできます。顧問を置くこともできます。

役員の任期は2年で、再選を妨げませんが連続して3期を超えることができなくなっています。

役員会や各部会の活動を補佐するため事務局も設置されます。

総会は、地域内の自治会長と各種団体の代表者の出席で開催されます。

総会は毎年1回定期総会と臨時に必要に開催されます。

総会では、①事業計画及び予算に関する事業報告及びこと。②会計決算及び監事に関すること。③理事及び会長、副会長を選任すること。④会則の制定及び改廃に関すること。⑤会計を承認すること。⑥本会の基本的事項及び重要事項に関することを審議決定します。

協議会の組織

各自治会や各種団体の代表者等から選出される自治会長、副会長、会計、監事、理事、顧問、事務局員となります。

自治会部会には、それぞれ関係する5つの部会に所属します。

各部会は、各部会から選出された1名以内の理事が代表者となり、理事会を構成します。

理事会では、理事会内の1名以上が地域の課題や問題点を解決するための事業計画を立て、総会に提案し、総会で承認されます。

理事会は、各部会の活動を解決するための方針や計画などを立て、総会に提案します。

総会で承認された事項は、各部会で実行されます。

各部会は、各部会で実行された事項を認定し、各部会が実施します。

「高月地域づくり協議会」設立に向けて

準備会副会長　村井　弘

皆様、明けましておめでとうございます。長浜市と合併し早くも一年が過ぎました。この間、いろいろなサービスや対応の違いに戸惑いながら、一万住民新しい町づくりにそれぞれの立場で努力して参りましたが、今年はもう否応なしに参加の隅に置かれたと思っています。

昨年5月に「高月地域づくり協議会」の発起人会が設立され、本年4月の正式発足に向けて組織や会則の作成などにご努力を頂き、ようやくその骨格が出来ました。合併後の高月地域において、大切なことは、「地域力」を向上させることであり、一人ひとりの活動が大切であります。人の力だけでは難しいが、「個人の力」を結集することで、地域づくりの解決に向けて、歩踏み込み、友人や隣人・地域まで環を広げ、行動をパワーアップすることが大切であると思います。このパワーアップの役割を「地域づくり協議会」が果たせればよいと思います。

今、国や県市には財源が少なく、少子高齢化で労働人口は大きく減少しています。

皆様、私達のこの美しい観音の里高月を力を合わせて、汗とチエを出し合い、少しでも住みよい町にしたい。

「高月地域づくり協議会」に頂き、ご賛同を頂くよう、お願い申し上げます。

編集後記

昨年に引き続き雪景色の中での新年となりました。私たちが設立準備会でご勝手をお願い申し上げます。皆様方にはご健部副会長・産声が今…武田雅博）

（広報会員

会費は助成金などの収入が充てられます

協議会の活動を支える収入は、実施する事業に対する助成金や交付金などが充てられます。

会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日に終わります。

会計の種類は通常一般会計と特別会計を必要とします。

設立総会は3月中旬を予定

今後の予定は、下図のとおりです。2月中旬を当初の会員募集の期間とし、設立準備会全体会議を終えて、3月中旬に『地域づくり協議会設立総会』を開催し、4月1日発足・活動開始をめざします。

今後の予定

22年度自治会長説明会
23. 1. 14

↓

会員募集
23.2～

↓

準備会全体会議
23.3.上旬

↓

高月地域づくり協議会
設立総会
23. 3. 中旬

↓

23. 4. 1　発足